

7 住まいの認定制度

良質なマンションとしての認定（すみだ良質な集合住宅認定制度）

※認定基準および整備費補助の変更を予定しています。認定の取得や整備費補助をお考えの方は、お問い合わせください。

集合住宅の居住に関する様々な機能について、ハード・ソフト両面において特に配慮された集合住宅を「すみだ良質な集合住宅」として区が認定します。

認定には、配慮された機能に応じて「子育て型」と「防災型」があり、認定された集合住宅の情報は、区公式ホームページ等で公表します。

認定の対象

新築、既存、分譲、賃貸、規模を問わず、全ての集合住宅（要件を満たす必要があります。）

認定基準

「型」に応じて、それぞれ認定基準があります。詳しくはお問い合わせください。

整備費補助

認定を取得し、更により高度な機能を整備した場合は、整備費補助を受けることができます。

● 子育て型

- ①機能整備費補助（子育て）：200 万円
- ②キッズルーム整備費補助：100 万円
（床暖房設備付きは 150 万円）
- ③プレイロット整備費補助：50 万円
- ④誘導面積住戸整備費補助（専有面積が 75 m²以上の住戸を整備する場合）
1 戸当たり：100 万円（上限 1,000 万円）



● 防災型

- ①機能整備費補助（防災）：200 万円
- ②高度耐震性能整備費補助：延べ面積×2,500 円/m²（上限 500 万円）
- ③動力用自家発電機整備費補助：300 万円

居住者向けの補助

認定の「型」それぞれにつき、居住者間で行う自主活動に係る経費や共用の設備・消耗品の購入費の一部を経費に応じて年間 5 万円まで補助します。

問合せ

住宅課 計画担当 ☎03-5608-6215（庁舎 9 階）

● 区公式ホームページ



長く住める住宅の認定（長期優良住宅）

法律に基づき、長く快適に住み続けられるよう配慮して作られた住宅を認定する制度です。認定には、耐震性、維持管理・更新の容易性、バリアフリー、省エネルギー等の条件があります。認定を受けると、所得税等（国税）や固定資産税（都税）の減額を受けることができます。

問合せ

● 認定について

住宅課 計画担当 ☎03-5608-6215（庁舎 9 階）

● 区公式ホームページ



● 税制優遇について

① 国税 本所税務署 ☎03-3623-5171

向島税務署 ☎03-3614-5231

② 都税 墨田都税事務所 ☎03-3625-5061

● （一社）住宅リフォーム
推進協議会ホームページ
（税制優遇について）



省エネルギーに配慮した住まいの認定（低炭素住宅）

二酸化炭素の排出を減らすよう配慮して作られた住宅を認定する制度です。認定を受けると、所得税の減額等を受けることができます。

問合せ

● 認定について

建築指導課 設備・監察担当 ☎03-5608-1242（庁舎 9 階）

● 税制優遇について

国税 本所税務署 ☎03-3623-5171

向島税務署 ☎03-3614-5231

● 区公式ホームページ



住宅性能表示

良質な住宅を安心して取得できるよう、住宅の性能（構造耐力、省エネルギー性、遮音性等）を共通の基準で評価し、等級や数値で示すことで、住宅性能を比較検討する際に役立つ制度です。地震保険料の割引を受けることができます。

問合せ

（一社）住宅性能評価・表示協会 ☎03-5229-7440

● （一社）住宅性能評価・
表示協会ホームページ

